

平成29年度 第2回 米子市図書館協議会・会議録（概要）

○日 時 平成29年11月24日（金曜日） 午前10時から正午

○場 所 米子市立図書館 研修室3・4（2階）

○出席者 委 員

上村 一也、辻田 賢次、卜蔵 久子、渡邊 眞子

山本 明子、高橋 素子、野川貴代子

事務局

（米子市立図書館）清水館長、（一財）米子市文化財団 大野主査

（米子市教育委員会）片岡生涯学習課長、安田課長補佐、飯田主事

○欠席者 委 員

本池 弘昭、西村 頼枝、宇田川恵理

○傍聴者 1名

○報道関係 なし

【協議会の概要】

○開 会

事務局より開会

○片岡生涯学習課長挨拶

○事務局紹介

○委員挨拶

各委員自己紹介

事務局

議事に入ります前に、規則によりまして、本会の会長と副会長をそれぞれ1名、互選により任命することになっております。会長・副会長につきまして立候補・ご意見のある方はご発言をお願いします。会長に立候補いただける方はおられませんでしょうか。

渡邊委員

前回に続き会長に立候補させていただきたいと思います。

事務局

渡邊委員から会長への立候補の発言がございました。みなさまいかがでしょうか。承認いただける方につきましては、拍手をお願いします。

一同 拍手

事務局

では、渡邊委員、会長をよろしくお願ひいたします。続きまして、副会長について、ご意見等、立候補がございましたらご発言をお願いできますでしょうか？

辻田委員

はい。副会長に立候補いたします。

事務局

では、辻田委員に副会長をお願いしたいと存じますが、ご承認の拍手をお願いいたします。

一同 拍手

ありがとうございます。そうしますと、渡邊委員に会長を、辻田委員に副会長をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。それでは、会長は座席の移動をお願いします。

会長、副会長から一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

渡邊会長

前期に引き続き会長を務めながら、諮問機関といたしまして忌憚のない意見交換の出来る場を皆さんと作っていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

辻田副会長

副会長をさせていただくことになりました。渡邊会長とよくよく話をしながら、良い協議会を運営出来るよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。そういたしますと、ここからの進行は渡邊会長をお願いをしたいと思います。

渡邊会長

それでは、内容に沿いまして2番目の「平成29年度事業中間報告について」図書館の方からお願いいたします。

清水館長

「(2)平成29年度事業中間報告について」説明させていただきます。まず初めに、事前にお配りしております資料1「平成29年度(4月～9月)図書館実施事業等」と、資料2「貸出冊数の推移」を使用いたしまして、「ア 上半期事業報告について」の説明といたします。

それでは、資料1をご覧くださいませでしょうか。資料1につきましては、通常図書館で行っております図書の貸出業務の他に、本年度の上半期に図書館で行っております事業についてピックアップしたものの一覧でございます。今日は、初めての委員さんも多くいらっしゃいますので、簡単に説明をさせていただきますと、上から、「つつじ読書会」「古文書研究会」「伯耆文化研究会」「こどものための論語教室」「楽しく漢文に学ぶ会」「おはなし会」「いきいき長寿音読教室」は、主にボランティアの方々のご協力をいただいて運営をしているものであり、「おはなし会」の一部と「ぬいぐるみおとまり会」は図書館職員のみで運営を行っております。参加人数につきましては、昨年度28年度の人数を参考に示しておりますが、「ぬいぐるみおとまり会」以外は、通年の事業でございますので、大体が28年度の半分程度の参加者数になっております。

次に、ビジネス支援ということで、各種相談会を各機関との共催という形で実施しております。平成29年度から新しい動きとしては、下から4コマ目の「鳥取県行政書士無料相談会」を、鳥取県行政書士会のご協力のもと始めたところでございます。

次に、下から2コマ目の「鳥取大学サイエンスアカデミー」でございますが、これは、鳥取大学の地域貢献事業の一環として県立図書館で行われる鳥取大学の先生方の講演をインターネットを介し、米子会場は、ここ米子市立図書館で行っているものでございます。最近、参加者が減少傾向にございます。

次に、2ページになりますが、毎年、子どもの読書週間行事として、おはなし会やワークショップ等を行っております。

次に、本年度は、「お家に帰ろうSPECIALS」さんから、犬や猫などの身近な動物の本を「シッポの友達文庫」として寄贈していただいたことをきっかけに、共催で、今西乃子さんの講演会を8月に開催いたしました。（日付の訂正あり）

次に、米子市朗読ボランティア「火曜の会」さんによる朗読コンサートを、例年どおり5月と8月に開催していただきました。

その他にも、米子市文化財団との連携事業や、ふれあいの里に出向いてのブックスタート支援事業等を行っております。

次に、「視察・見学」ということで、資料にお示ししておりますが、職場体験や館内見学など、なるべくご要望に沿って受入れをしているところでございます。

それでは、資料2の方をご覧くださいませでしょうか。こちらは、上半期の貸出冊数の推移を示すグラフになっております。平成27年度と平成28年度の比較になっておりますが、過去において米子市立図書館の貸し出し冊数が最も多かったのが、平成27年度でございましたので、前2年度の比較のグラフといたしました。ご覧いただきますように、今年度は、上半期においては、平成27年度を上回っており、順調に推移しているところでございます。以上、上半期事業の報告でございます。

渡邊会長

皆さん、ご質問等ありますでしょうか。

館長さん、ちょっと細かい質問をさせていただいてよろしいでしょうか。「ぬいぐるみおとまり会」という、図書館の職員さんの方で開催していただきましたが、これはどういう形での開催であったのか教えていただきたいと思っております。

清水館長

大体、小学校低学年以下だと思っておりますが、各家庭で一緒に生活をされているぬいぐるみと一緒に図書館に来ていただいて、一晩だけ、図書館の方でぬいぐるみだけお泊りしていただくと。その前におはなし会などを開きます。お別れしたのち、夜中になると、ぬいぐるみたちが図書館の館内に遊びに行きますので、その様子を写真に写して、お子様たちにみていただき、次の日に迎えに来ていただくような会です。

渡邊会長

非常に微笑ましいなというのと、40人から、一気に104人になっていたので、すごい盛況だったんだなと思えました。ぬいぐるみさんはお子さんが連れて来られるということですね。

清水館長

はい、そうです。これは平成28年度から始めまして。昨年度は40人ということで、これは保護者の方とお子さんを合わせた数でございます。今年度の104人もそうなんですけども。昨年度は初めてのことなので、よく分からないところがありましたので、40人20組程度で始めたのですが、今年度はそれを踏まえて、これぐらいなら出来るかなということで、ただ、かなり忙しかったようですが、そういうところで、出来る限り参加を募ったということで多い人数になったようでございます。

ト蔵委員

関連してですが、この企画の発案者は誰でしょう。

大野主査

職員の提案で、まずやってみようということだったんですけど、館長が言いましたように、とても手間がいる作業でして、一人ひとりに物語を作って、最終的には一人ひとりにアルバムを作って渡します。そこまでするのは結構な時間がかかります。

ト蔵委員

この事業の狙いは？

大野主査

子どもたちに図書館はおもしろいんだよという印象を持っていただきたいということが、まず動機としてあったと思います。自分の大好きなぬいぐるみが、自分の大好きな図書館で、自分の為だけの物語が始まる。というところで、図書館とその子の中で、とても親しみのある関係が出来て、将来の利用者としていてもらったらいいかなという、そういう趣旨での企画でございます。

ト蔵委員

これは要望ですけど、何かピックアップして映像で見せていただければ、より感じる事が。言葉で何となくイメージは出来ますけど、実際に子どもたちがやってきて、一晩ぬいぐるみが泊まって、帰るときの表情なんか多分違っていると思うんですけど。

大野主査

一人ひとりにアルバムを渡すんですけども、非常に大雑把ではありますが、かなりカットカットをホームページ上にアップしてどんどん変化して行って、最後にさようならというところまで、全体の物語としてはホームページで見られるように工夫はしております。

ト蔵委員

「いきいき長寿音読教室」これは県立が始めたと思うんですけども、間に合うかどうかはわかりませんが、米子市内の公民館でもいろいろな公民館大学とか講座がありますので、そちらに一コマ組み込むことができれば。やはり、口を開けて喋るということは顔の表情も違ってきます。声の大きさも違ってきます。ひいて一番大きな利点は、介護保険を使わないということで、県外の方で実践発表を聞きましたので、声を出すことによって自分の健康もそこで保たれれば、介護保険を利用しないで最終的には1億円ぐらいの軽減になったと。やはり読むことと声を出す、そして覚えるということをそういうような形で、一遍には無理かも分かりませんが公民館の方とお話をされて一コマに入れて下さればいいなと感じております。

渡邊会長

先ほどの「ぬいぐるみお泊り会」ですけども、これは全国の図書館で既に浸透してきております。かなりたくさんさんの図書館の職員の方が奮闘しながらやっておられるということ。それと、確か絵本で、「ぬいぐるみお泊り会」という題名ではないんですけども、「ぬいぐるみファンタジア」、夜の図書館で本と遊ぶということもあります。

他に何かご質問ありますでしょうか。

高橋委員

「こどものための論語教室」というのは、これは去年12回で5人ということですが、どういった会なのでしょうか。

大野主査

「こどものための論語教室」というのは、その下に、「楽しく漢文に学ぶ会」というのが。今年9年目くらいを迎えられると思います。非常に熱心な方々でして、その中の皆さんから、ぜひ自分たちがやっていることの一端を子どもたちに伝えていきたいという話は何年か前から出てまいりました。一番最初は、その参加していらっしゃる方のお孫さんたちを中心にやっておられたんですけども、ボランティアでいろいろと手伝ってくださる方も現れて、少人数ではありますが続いております。とても熱心で和気あいあいとした会になっております。

高橋委員

どんなことを？

大野主査

「こどものための論語」というテキストがあります。それをみんなで声を出して読んで。チューター役の先生がおられて。「楽しく漢文に学ぶ会」の方が1人、お手伝いの方が1人。そういうチューター役の先生と一緒に声を合わせて読んで、意味を伝えて、非常にわかりやすい言葉で伝えてもらうということです。

高橋委員

何年生くらいから？

大野主査

大体、小学校の兄弟さんが多いですね。一番小さい方は、1年生とか2年生がおられたと思います。

渡邊会長

他にございますか。

それでは、視察のところに入ります。千葉県から市議会議員さんが来られた経緯は何かあったのでしょうか。遠方から来ていただいて、有り難いなと思いましたので。

清水館長

はい、千葉県の白井市の市議会議員さんと、その近隣の市町村の議員さん3名、あわせて4名ですが、経緯等は特になく、向こうの方から米子市議会の方に申し入れをされて、米子の図書館を見させていただきたいと。それで、翌日は隠岐の島の図書館を見に行くということで、うちの方にも寄っていただいております。白井市以外は、今は即答は出来ないのですが、4か所の自治体からお越しいただきました。

渡邊会長

ありがとうございます。他にないようでしたら、次の「館内アンケート結果について」説明をお願いいたします。

清水館長

館内アンケート結果について、概要について簡単に説明させていただきます。

資料3をご覧くださいませでしょうか。まず初めに、平成25年の8月にリニューアルオープンをしましてから、今回の館内アンケートは、3回目になります。前2回の実施結果もお示ししておりますので、比較しながらご覧いただければと思います。なお、前2回は、図書館まつり後の11月に実施しておりましたが、今回は、図書館まつり期間中も含めて、10月26日から11月8日までの2週間実施いたしました。全部で277人の方から回答をお寄せいただきました。ちなみに、平成26年の回答者の総数は、319人であり、昨年の平成28年は88人でしたので、詳細な比較という観点では、平成26年との比較でみていただくとわかりやすいと思います。

それでは、内容に入ります。実態とは違うかもしれませんが、アンケート結果からの傾向といたしましては、資料3の1ページをご覧くださいませと、全体的に男性よりも女性の利用が多く、70歳以上の方の利用が多く、月数回程度図書館にお越しいただく方が最も多く、主に図書資料を借りることを目的に来館されているという数字が出ております。

また、図書館サービスについてみてみますと、「利用時間」「スタッフの対応」「館内の居心地・使いやすさ」「本棚の表示や館内の案内図」「館内外の設備・美化・環境」については、肯定的な回答が多く、「図書の種類・冊数」については、肯定的な回答も多いのですが、他の項目と比較して否定的な回答が多いことから、図書の充実が、利用者の皆さまが図書館に最も求めておられる項目の一つである

ことが推測出来るのではないかと考えます。「自動貸出機の設置」「2階ギャラリーの整備」については、肯定的な回答は低いのですが、特に、「2階ギャラリーの整備」は、「分からない」「無回答」というものが多いことから、2階まで上がられる利用者が少ないのではと考えられます。

4ページの総合的な満足度は、84.5%の方が肯定的な回答であり、平成26年度よりも数値は上がっておりますので、多くの方にご満足をいただいていると考えております。

最後に、7ページ以降の「ご意見・お気づきの点・要望など」は自由記入形式ですので、若干の誤字等は修正しておりますが、原則、原文のまま表記しております。

以上、簡単ではありますが、館内アンケート結果についての説明でございます。

渡邊会長

ありがとうございます。ご意見、それから質問等ございましたら遠慮なくお願いいたします。

7ページの9番目のところに、「足が悪くて立ち作業が長い時間できません。」ということで、「是非椅子を設置して下さい。」と。まあ、出来ることだとは思いますが、これは既に設置されているのでしょうか。

清水館長

9番なんですけど、検索機が1階の方に数台ございまして。今、アンケートでご指摘いただきましたように、これは全て立ってやらないと出来ないような高さになっております。下の方にパソコンの機器等が入っております、画面だけが上に出ているような形で。当初の仕様はそういった仕様で、4台とも立ったままでなければいけないということになってございまして。それで、これを高い椅子を設置すればいいかということではなくて、恐らく、低く平たいテーブルにパソコンや画面を置いて、それで座って検索出来るようにしなければならないと思うんですけど、現時点では直ぐすぐにその対応が出来かねる状況でございます。それで、今後ですね。この図書館の機器等につきましては、家具とかも含めて5年契約のリースをお願いしておりますので、次回のシステム更新時には、そういったところについては、例えば、数台は座って出来るようにするとか、こういったご意見を踏まえた上で、今後対応を検討していきたいと、現在思っているところでございます。ですので、今、ご質問ございましたように、直ぐに椅子をつけているという対応は残念ながら出来ておりません。従いまして、現時点では、本当に申し訳ないのですが、2階のレファレンスのカウンターとかで、ちょっとお掛けいただきながら対応させていただくとか、そういったようなお願いになろうかと思っております。

渡邊会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

上村委員

利用者アンケート集計の結果で、26年度と29年度を見せていただくと、先ほど館長さんから70歳代以上のご利用が増えているということをお聞きしたのですが、逆に言うと、10代、20代は、なかなかこの図書館に足を運ばないとか、利用しないという、このあたりの利用者の要望というものを、どんなふうに吸い上げていけばいいのかなということ、この資料を見ながら感じました。

実は先日も、(大野)主査さんや館長さんと一緒に、YA図書の会の方に出させていただいて、ヤングアダルトという中高生それからもうちょっと上ぐらいが対象の本なんですけれども、私の小学校にも、今少し入れています。高学年の子だけでも少し大人の本を読みたいと。それで、このYA図書だと過激な表現もなく、子どもたちにも読ませやすい本なんですけれども、こういった本は、この図書館でこれからも充実していきたいというようなことはされるのでしょうか。今もありますよね。

清水館長

ヤングアダルトの中学生、高校生ぐらいを対象にした図書というのは、今後も充実していきたいと思っ
てはおりますのと、あと、この後の議題にもかかるんですけど、図書館自体は、10代、20代の利用
が非常に少ないということもございまして、そのあたりの皆さま方のご意見も追っていただけないか
なと思っているところでございます。

渡邊会長

それでは、議題4のところ、後ほどという形をお願いします。

その他に、アンケートの結果について、皆さん確認したいというところとかあればお願いします。

高橋委員

「本が汚れている」と書いてあったんですが、私もよく絵本を借りるんですが、借りて、さあ読もう
と思ったらボロボロだったんですね。返した時に、確かめてされるんでしょうか。それともそのままポ
ンと返されるんでしょうか。特に小さい子の絵本は、1回、中を調べてからなのか、そこがすごく気
になっているんですけど。

清水館長

お返しいただきましたら、そのまま返すのではなくて、確認をした上で書棚に戻すというのが原則で
ございます。ただ、ご指摘がありましたように、それが至らない場合というのが現実でござい
まして、そこところは、そうならないように努めていきたいと思っておりますし、あと、ボロボロに
なっていて修繕しなくてはいけないものは、よくカウンターとか見えていますと、司書さんがされていま
すけど、いつも修繕というか、するように努めてはいるんですけど、中には至らないものも。今、年間
64万冊くらい、1冊1冊そのまますぐ書棚に戻すということではないのですけども、そのあたりで出
来ないのも実態としてあるということでございます。

ト蔵委員

私も同じですけど、特に人気のある絵本は、やはり借りられる方が多い。はぐるところが、時々白い
ところが出ている。そういう時には、複数その本は用意して貸出しされるということではできないんでし
ょうか。

大野主査

はい。当然しております。

ト蔵委員

みんながやはり読みたい本は、月齢に併せて人気のある本から皆さん読まれると思うので。職員さん
の作業はちゃんと目にしております。返却されて、それを箱に入れて、それぞれの書架に返しておられ
るというのは、理解はしております。

渡邊会長

そこなんですけど。おはなし会をしていて、よく子どものところに来るんですけど。返却の時に職員
さんはきちんとされていると思うんですね。ここで読んで、読み方とかがすごく乱暴な子には、遠慮な
く注意しています。「みんなの大事な本だよ」ということを、忍者の巻物もありますし、「おかあさん、
どうぞ」って渡しているんですけど、本当にいろいろなところで、みんなが子どもさんたちを図書館に
出入りする大人も育てていかなくてはいけないなと思っております。

その他に、気になることとかございますでしょうか。

ト蔵委員

利用時間のことで、皆さんが土日祝日の9時からの開館を希望しておられますけれども、これについ
ては、今後検討の余地はありますか。

清水館長

現在、図書館は、平日は9時から夜の7時まで開館しております。これは、リニューアルオープン時に、皆様のご要望で、前と後ろを1時間ずつ開館時間を延ばしたもので、土日祝日はそのまま10時から6時ということで、これは条例で決まっている時間なのですが、それでやらせていただいております。今回、多くの方が、土日祝日も9時からということでございますが、ただ、ご覧いただきますように、一つひとつの意見をこうやってピックアップすると、確かにすごく意見としてあるようなのですが、全体としての利用時間につきましては、8割の方が満足、おおむね満足ということで。必ずしも今の時間を全面的に否定されているわけではないことと。あと、開館時間を延長するということは、人員をどうやって配置するかということで、人とお金の問題になってきます。恐らくですけども、「開館時間は長ければ長い方がいいし、休館日は無ければ無い方がいい。」というの、いろいろな図書館でそういうことをされているところもあるんですけども、今、土日祝日は10時から6時ですので、早番、遅番のシフトを組まなくてもいいということもありません。先ほど申し上げましたように、64万冊の本の対応で職員の数も少ないなか、結構精一杯のところに対応させていただいているという実態もございますので。現時点で不平不満が5割ぐらいでもないと、そのあたりを検討する必要もあるとは思いますが、今回の結果を見ましたところ、そうではないことから、総合的に今現在は変更ということはありません。

上村委員

「それでいいんじゃないかな。」と、私なんかは思っています。今、7時までやってくださっているの、仕事帰りにギリギリ間に合ったりとか、それから、返すだけだったら、朝のうちにに入れておけばいいので。ただ、うっかりと、9時から開いていると思っているので、土日もつい9時に行ったら、10時だったということはあるんですけども、それは同じで、月末も日曜日はやっていると思って行ってみたら、30日で日曜日だったということで、慌てて美術館で駐車券を押してもらって帰ることもあるんですけども。ただ、かなり周知はされているので、それほど大きな不満はないんじゃないのかなと思うんですけど。

渡邊会長

ありがとうございます。

ちょっと気になったところがあるんですけど。設備関係で7番と8番ですけど、トイレで手を洗ったあとに温風ドライヤーと書いてあるんですけど。今、ハンカチを持っていて当たり前の世界じゃなくなった人たちが多いのかなと思うんですね。私の世代は、多分みんなハンカチというものは当たり前に持っていると思うんですけど。ちょっと「エッ」と思ってびっくりしたのが本当に何人かありまして。トイレから出て、手を洗わずにそのまま、「エッ、どうして」って思って、声をかけたくるような。「大事な本にさわるでしょう」って思ったので本当にびっくりしたんですけど。そのまま帰るのかなと思って、ちょっと後を追ってみたら、やっぱり本を見ていらっしゃるわと思ってしまったので。経費がかかることとはいえ、このへんどうなのかなと、ちょっと思いました。それでも手を洗うのは常識だし、ハンカチも持って欲しかった。

全体的にみまして、32番のところから、私自身も週に何回か図書館を利用していますけれども、本当に気持ちのいい対応で、ここに書いていらっしゃる32番から37番まで、スタッフの方が親切ですと書いていらっしゃるのはとてもいいことだなと思って、ちょっとホッとしております。

清水館長

先ほどの温風ドライヤーとペーパータオルの設置についてでございますが、確かに、ハンカチとか持っていていっしょに拭いたりして、汚して出られるという実態はあります。この意見のなかにもあったんですが、そういうことをさせないためにも、そういうドライヤーとかが必要ではないかというご意見もいただいております。ただですね、恐らくそういったものを使えば、今、スーパーとかいろいろなところで当たり前のようにありますので、本当に快適にご利用いただけるというのは十分承知はいたしておりますけども、先ほどお話にありましたように経費等もかかりますし、マナーという問題もございまして、今直ぐすぐに設置いたしますとは言い切れません。清掃の方も大変だと思うのですが、一応、参考のご意見として伺いするということに留めたいと思っております。

ト蔵委員

私もトイレなんですけど、ドアが今、中に押して入りますよね。そうすると、出て来られた人と、こないだ、ドアのところで、出る人と中に入る人で、手前に引くようになればそれは改善されるのかなと。これはまた財源がかかると。それで、私もさっきティッシュで拭いてきたんですけど、鏡にすごく水が飛び散ってました。居られたら多分声掛けはしたんだと思いますけど、鏡に水滴がいっぱい飛び跳ねて、まあ、これはモラルの問題だとは思いますが、やはり、こういうところで、そういう社会のルールが身に付かないといけないのかなと思いつつここに座っております。

上村委員

トイレのドアについて、うち就將（小学校）は今度改修するんですけども、どんなトイレにしようかということで設計段階で迷って、最終的にはドアをつけないことにしました。ホテルだけでなくスーパーとかも、今ドアないですよ。結局こういうふうになっていってドアがないので、学校もそのようにしてトイレに入るように、今回はそういう形にすることにしました。なかなか、手までは洗ってくれるけども、確かにこの状態でドアを触られてもドアも汚くなって大変だと、苦肉の策でそんなことをやっております。

渡邊会長

ありがとうございます。いろいろあるんですね。

もう一つ、携帯電話を使用する人ということで、27番と28番であると思うんですけど、多分、数は少ないと思うんですけど、私も何人か目にしたことがあります。

アンケートの結果について、皆さんよろしいようでしたら、平成30年度の事業計画について館長さん説明をお願いします。

清水館長

平成30年度事業計画について説明します。まず初めに、資料4をご覧くださいませでしょうか。

資料4の1ページから2ページの中ほどにかけて、米子市立図書館運営方針ということで、1の「学べる図書館づくり」から7の「広がる図書館づくり」まで、7つの柱を軸にしております。これは、前回の図書館協議会において協議されたものであり、現在、米子市立図書館においては、この運営方針に沿って、各種事業等を展開しているところでございます。

それでは、2ページの中ほどをご覧くださいませでしょうか。

大きな2番において、運営方針を実現するための施策ということで、7つの柱にそれぞれ具体的な施策をお示ししております。今回、時間の関係で一つひとつの説明は割愛させていただきますが、主だったものということで、太字になっております新規の施策について簡単に説明をさせていただきます。

まず、2ページの運営方針①の「学べる図書館づくり」においては、従来の施策の他に、新たに、「一般教養書の充実」ということを挙げさせていただきます。

これは、先般、「大人のための100選」ということで、大人のための教養書という位置づけで、司書さんに選書をしていただいた100冊を紹介させていただきましたが、来年度以降も、市民の皆さまの教養の向上に資する図書を積極的かつ意図的に選書していこうと考えているものでございます。

全国的に図書館、特に公立図書館においては、課題解決型の図書館サービスが盛んになってきている傾向がありますが、このたびのアンケートにもありましたように図書館に図書の充実を求める市民ニーズも高いことから、引き続き図書の充実に重点を置き、市民の教養の向上に資する図書館を目指したいと考えております。ただし、図書資料費は際限なくあるわけではございませんので、限られた予算の中で選書ということが非常に重要となってくるわけでございますけれども、具体的な資料収集の一つの指針として、時代の動向にあまり左右されず世代を超えて語り継がれるべき図書の充実を図るものでございます。

次に、3ページの運営方針3の「使える図書館づくり」についてでございますが、①「図書館を利用しにくい人に対するの利便性を向上させます。」のところで、取り消し線が1本ございますが、「図書館へ来ることのできない人のための郵送貸出」について、現在このサービスは従前も含めて行っていませんので、消去させていただきたいと思っております。これは、自宅から出ることが困難な方にも図書館の資料を、有償であったり、無償であったり、各自治体において異なりますが、宅配便等を利用して届けるサービスでございますが、現在の市立図書館においては、人（職員配置）、お金（予算面）双方の制約のあるなか、実施することが困難な状況にあること、また、利用者ニーズの把握も十分にできていないことから、この項目を削除するものではございますが、誰もが利用しやすい図書館という理念はございますので、その観点からは引き続き検討は致してまいりたいと思っておりますが、その他の項目は原則実施しているものを載せていますので、ここでは取り消させていただきたいと思っております。

次に、4ページの運営方針5の「育む図書館づくり」についてでございますが、①「子どもの読書活動の推進を図ります。」のところで、新規で「幼児の図書館見学の受入れ」としてしておりますが、これは現在も一部行っていることを項目として追加したものでございます。

次に、5ページの運営方針6の「つながる図書館づくり」についてでございますが、行政書士相談会については、説明を割愛しまして、②「市民参加の促進と連携協力を図ります。」のところで、新規で『「米子市立図書館発ゆるやかなネットワークづくり」情報交換会の開催』としてしておりますが、これは、今年の3月に策定いたしました「米子市子どもの読書活動推進ビジョン第三次計画」の策定過程においてご意見として出たものについて、市立図書館として、市内の保育園や小・中学校等でご活躍されている読書ボランティアグループの皆さんとのネットワークづくりを意図したものでございまして、予定ではございますが、来年の1月頃に、市内22の団体の代表者の方にお声掛けをして情報交換会を開催する予定としております。今後は、そこで出たご意見等を図書館の運営等に役立てていこうということで、項目として挙げております。

次に、5ページの運営方針7の「広がる図書館づくり」についてでございますが、①「図書館の広報活動を積極的に行い情報発信します。」のところで、「SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）を利用した情報発信」としてしておりますが、これは、本年の10月から開始したサービスであり、来年度も引き続き実施していくものでございます。

6ページ以降につきましては、主要事業等の内容を列挙しておりますが、先ほど、平成29年度中間事業報告でご説明した内容とほとんど変わりませんので、説明は割愛いたします。説明は以上です。

渡邊会長

質問、ご意見ございますでしょうか。

先ほど、運営方針5のところ、「幼児の図書館見学の受入れ」とありましたが、幼児というのは親御さんご同伴でということだとは思いますが、ちょっとご説明をお願いしますでしょうか。

清水館長

幼児のといえますか、具体的には、保育園とか幼稚園からの見学等が実際にありまして、その受入れをさせていただいているというところがございます。

渡邊会長

わかりました。

ト蔵委員

それでは、市内の子育てサークルの子たちが見学したいということは、ここには入らないということでしょうか。

清水館長

子育てサークルの方というのは大人の方？

ト蔵委員

いいえ。子どもも一緒です。大人と子どもたちが登録して、定例会などを行っているんですが、子ども未来課が管轄をしています。

清水館長

はい。ここに項目として挙げてなくても、その時々状況において、そういったご要望をいただきまして、うちの方もそれが受け入れる体制、いろいろな行事と重なっていなかったりとかというところで、個別にご相談をいただければ、そういった受入れというのは出来ますので、あくまでもそこにはこだわらずにその時々状況において対応させていただきたいと思います。

ト蔵委員

ありがとうございます。

上村委員

今日資料としていただいている「ふるさと米子探検隊」は、定期的に出ているのでしょうか。

大野主査

はい。2005年に「米子の民話」というところからスタートして、ちょっとつまったこともありましたが、大体1年に1号くらいで、今、19号まで来ました。

上村委員

一時すごくハイペースで出ていて、それから見なくなって、また最近復活したのかなと思っているんですけど。これは定期的に事業として続けられるのですか。

大野主査

はい。

上村委員

これは、すごくいいもので。本当に役に立つ資料です。

大野主査

ありがとうございます。職員もこれを作ることが一番勉強になるような気がします。職員にとっても非常にいい勉強になる機会だと思っております。

上村委員

この前、学校図書館研究大会の中国大会が米子であったんですけど、その際にも、これを紹介させていただいて、非常にいいものがあるんですよという話になりました。ぜひぜひ続けてください。というのは、ここには、計画のところに書いてはないんですよ。

清水館長

資料4の7ページをご覧くださいませでしょうか。下から3番目のところにございます。

渡邊会長

一つよろしいでしょうか。資料4の6ページのところなんですけど、毎年行われております「図書館まつり」の「本の市」なんですけど、図書館友の会で10月に瀬戸内（市民）図書館、それから、その近隣はちょっとわかりませんが、全国の公立図書館の流れの中で、この「本の市」は、もちろん図書館が廃棄する本とかを市民の皆さまに手渡すということをされていますが、その今大半の動きが、市民の税金で購入されている大切な本なんですけども、市民の持ち寄り、市民が寄付してくださる本とかも含めて当日に出ていると思いますが、今、数が増えて来ているのは、それを、図書館は無料の大原則ですから販売はもちろん出来ないんですけども、譲り受けた市民団体あるいはボランティア団体が、その本をたとえ10円でも、それから100円くらいまでの販売にして、次の新しい図書の購入費用に充てる。それで、手伝ってもらったそのボランティア団体は、大抵は友の会とか、それから図書館の中でボランティアをしている人ということに限られた人たちに委託する作業になっていて、かなりの金額なので。今年もすごい列が早めに出来ていたと思うんですね。それをするということは大変なことなんですけど。市民の税金で買っている本だから、市民の人たちに無料で配布っていうことは可能なんだなと思いつながら、逆に、買った本だけではなく、寄贈された本とか、寄付された本、あるいは持ってきた本があるんだから、何かそういうコーナーがあってもいいのかなということ、10月に瀬戸内（市民）図書館に行って、（瀬戸内市民図書館の）館長さんとお話しながら思ったことなんですけど。そのへんはどうなのかなと思います。それはかなりいい収入になって、瀬戸内（市民）図書館の館長さんの話なんですけど、「本当に有り難く次の本を買う図書費に充てさせていただいております。」ということをおっしゃっていました。確かに、大前提で図書館でそういう物品をとということもあるし、ましてや、市民の税金で買ったものを市民に還元しているんだしと、様々な意見があると思うんですけど、全国的にその流れはどんどん広がってきていて、ただ廃棄処分にするのではなく、そうやって古本市に出す。でも、基本、持ってきていただいた本とか、いただいた本は売る、といろいろな方法をとってらっしゃるところも、今、全国に出てきています。ちょっとまた皆さんにアンケートなりで、市民の税金で買った大切な資料なので、聞く機会があってもいいかなと思いました。

ト蔵委員

私も今年、佐賀県の伊万里市民図書館と武雄のツタヤ（図書館）と広島の中府（の図書館）を訪問させていただいたんですけど、伊万里はフレンズという図書館を支える会があって、コーナーが作ってあって、そこで、先ほど渡邊さんがおっしゃったように、古い本を、すごく安い単価ですけど販売もしていらっしゃいます。いろんなグッズを作って、それは結局、全部図書館に還元されていかれるんですけど。やはり年数がたって新しい本を入れる時に書架のスペースとかもあると思うんですけど、米子も幸い友の会がありますし、そういうふう以降ろして、少しでも財源確保になればいいのかなと思いました。

渡邊会長

ありがとうございます。次回のアンケートの時に入れられてもいいかなと。

清水館長

これは、利用者の方に聞くというより、やはり、市の考え方というのも、まず、なければならないことだと思いますので、まだ、利用者さんにこういったのはどうですかと聞くような状況ではないと考えております。それから、各地域でいろいろなことをされているということは承知はしているんですけども、基本的に本を図書館で売る、恐らくそういう批判をそらすために、先ほど伊万里ですとフレンズの方とか、そういった友の会の方とかを、ちょっと1回、言い方悪いですけど間に入っていただいて売っているという実態が本当にいいのかどうなのかも、私どもわかりませんので、ちょっと早々にこれがいいあれがいいというのは正直分からないところではあります。あと、今年も開館前に市役所の駐車場のところまで長蛇の列が「本の市」の時に出来ていまして、それはそれで、それがいいか悪いかはよく分からないんですけど、幸い米子の場合は年々口コミでそういったことを期待されている方もいらっしゃるということもありますので、そういったことを総合的に、本を新しく買いたいということはあるんですけども、例えば一つの団体さんがやってくださっているのか、その方々が全てのことをやってくださるのか、今の話、図書館がそれをやると恐らくまずいと思うので、そこまでそういうことをボランティアの方をお願いしてもいいものなのかなど、いろいろな問題があるんだとは思いますが、今現在は当面それをやるという考えは図書館の方としては持ち合わせてはおりません。

上村委員

今回の本の市は、何冊くらい本があつて、何冊くらい残ったんですか。

大野主査

結果的に思ったより随分多かったです。ここが代替図書館になって、旧館時代の一番最後は1万を超えたりという数字になっていたんですが、ここが新しくなってから、いただいた本を蓄積していくスペースがなくなってしまったものですから、昔ほど冊数は出ないだろうと予測しておりましたけれども、4年目にして旧館時代に大体追いついてしまったと。今年は、1万冊くらいの本が集まって、8千冊近い本が出ました。1万冊の本を2日間で捌くというのはかなり重労働です。非常に有り難いことに、今年は、その残ったものは廃棄せざるを得ないんですけども、それが非常に少ないことで済みました。

渡邊会長

ありがとうございました。では、次、4番目のところに移らせていただきます。

「中・高校生の読書活動の支援について」事務局から説明をお願いします。

清水館長

「中・高校生の読書活動の支援について」ということでございますが、まず初めに、資料5をご覧くださいいただけますでしょうか。

資料5は、米子市立図書館における年齢別の貸出冊数をグラフ化したものでございまして、このグラフをご覧くださいますと、中・高校生及び22歳以下の利用が極端に少ないことがお分かりになると思います。これは、米子市立図書館だけの傾向ではなく、全国的にもこのような傾向があると認識しておりますが、市立図書館としては、ヤングアダルトコーナーの設置はもちろんですが、配架方法等に工夫をしたり、その利用促進に努めておりますが、なかなか特効薬もないこともございまして、委員の皆さまからも、ご意見なり、利用促進に向けたアイデア等をいただけたらということで、本日のテーマの一つに挙げさせていただきます。忌憚のないご意見等をお願いいたします。

渡邊会長

ご意見等をいただきたいということでございますけれども。

上村委員

まず、小学生、中学生、高校生は、一応学校の図書館で借りるチャンスがあるということで。小学生は、今、かなり学校図書館を利用しています。それに加えて、こういった公立図書館を利用することですから、なかなか30代以上の利用率と比較するのは難しいかなと思っております。それから、インターネットの利用時間について、いろいろと資料を調べてみますと、高校生で大体、インターネットの利用時間が2時間を超える者が、今、7割という数字が出ております。5時間を超える者が、今、4割くらいというような状況です。ですから、文字とかそういう情報を自分に入れる時間がそういったネットに変化してというものはあるのかなと思いますし、それから、小学校の保護者、中学校の保護者、高校の保護者のインターネット利用の時間を調べてみたら、ほぼ5割が2時間以上というふうになっている状況ですから、本離れとまではいかないかもしれませんが、時間の使い方が少し変わってきていることは間違いない。かといって、ネットで本を読む人が増えているわけでもなさそうですから、そのあたりがどのように変わってきているのかなということは、よく保護者さんを集めての会をする時にも、話し合いの議題になることが多いですね。

渡邊会長

学校図書館の利用率はいいんですか。

上村委員

学校図書館の利用率はいいですね。やはり、利用率の良い本は、「怪傑ゾロリ」とかそういうような本だと何冊も買って、それを新しく買い替えてということでやっています。

渡邊会長

ありがとうございます。その他に皆さんからもご意見をいただきたいと思います。

辻田委員

やはり、小・中・高、そのあたりの子どもたちの利用率が低いことは仕方がないことなのかなというふうに思いますね。小学生は学校の図書館を利用することが多いし、中学になると部活とかがあって、日曜日なんか部活をやったりすると、なかなか図書館に出向くような時間的な余裕も、それから精神的な余裕もないんじゃないかなというふうに思いますね。それから、本当にネットというのは本の活用には、大きく立ちはだかってしまっています。それで、中学校区で、こういったものを制限しようという、メディアリテラシーというようなことを言っていますね、ちょっとそういったことを少なくする頑張り週間みたいなものやってみようかということがやられていて、加茂中校区では今週それをやっています。幼稚園の方でも一緒にやらないかというような話がありまして。ただ幼稚園の方ではちょっと難しいと。こういったことを中学校区ではやっています。うち（幼稚園）の場合は、加茂中校区以外からもいっぱい来ていらっしゃいますので、校区で兄弟がいらっしゃれば一緒に取り組んでいただければいいし、校区外の方は中学校区で同じような取り組みがあるから、こういうことを知っていて、兄弟一緒の取り組みが出来れば、一番上のお子さんの場合は、これに注意して取り組んでみられてはどうですかといったような文章を出しました。返事はいりませんということでやっているのですが、こんなことに取り組みましたということで返事が返ってきまして、頑張りシールみたいなものを貼って返したりしています。本当にそういうことも図書館の利用が低い一因になっているのかなというのが私の（感想です）。ただ、スマホで本を読むことができまして、それを使っている友人もいることから、スマホを使うことが読書離れということに直接つながるがどうかはちょっと分からないかなと思っております。東京とか大阪に行きますと、電車の中では、本当に10人居たら8人か9人はスマホを出して見ているような状況で、何を見ているんだろうと思っていますけど、中には本も見たりしているのかなと思ったりしています。

渡邊会長

ありがとうございます。他にお願いします。

ト蔵委員

逆に聞いてみたいんですけど、数字の分析は、図書館としてどうされていかれるんでしょうか。確かに、部活、本当にハードスケジュールで動いているというのも現実ですけど、出された数字の分析を聞かせてください。

清水館長

図書館といたしましては、先ほどもお話がありましたように、小学校・中学校・高校は学校にも図書館があって、そこで本の貸し出しも出来るので、そちらの方の数字は伸びていると聞いておまして、それはそれで全体としてみれば悲観することはないのかなというふうには思っておりますけれども。

それで、米子の場合は図書館が一つしかありませんので、特に中学生以下は、ここまで来ること自体が難しい方が圧倒的に多いということもありますので、なかなか難しいなというふうには思っております。ただ、とはいえ、部活とかいろいろなことがあって時間的にも精神的にも難しいということも承知はしておりますけれども、実際に中間（テスト）や期末（テスト）の時期になると、高校生はよくここには来るのに、どうしてというところをどう繋げるといようなことはやはり課題なのかなと。ただ、先ほど言いましたようになかなかいい策がないというのが正直なところでもあります。なので、いろいろな方の知恵を、いろいろな方にお借りしたいということでございます。

ト蔵委員

あの2階の部屋ですごく勉強している若者たちがいると思うんですけど、あの子たちから何かアンケートらしきものをもって、読んでみたい本とか。何か、あれだけの子どもたちが毎日あの時間、勉強に励んでいるとか勤しんでいる。せつかく借りて欲しい年齢層がこの図書館の中にいるわけですから、何か手立てが出来ないかなと思います。勉強一筋かもわかりませんが。

清水館長

今、ご意見いただきましたので、こちらの方でも、そこにアプローチする方法を考えてみたいと思います。

渡邊会長

ありがとうございます。山本委員さんお願いします。

山本委員

ちょうど私の子どもに高校生、中学生、小学生がおります。時間があるとするのはネットの方を見てしまって、活字を読むことをしなくて、物を調べるのもインターネットで調べる。最近では学校自体が辞書を引くということをしていない。高校生は、電子辞書で一発検索で、めくってこう調べる、その間にあることをちょっと興味を持ってやってみるとか、そういうことがないのかなということが、今の子どもたちをみて思うことです。

あとは、パッと開いたときに、たくさんの文字が羅列して本があると、子どもたちからみると（本は）目が疲れるといいますね、今は。ネットは、知りたい情報だけが入ってくることがあるんですけど、本だと知らない情報まで多く入ってきて、それを取捨選択していくのがどうも面倒だというのがあって。知らない情報が入ってくるのもおもしろいのだと思うんですけど、やはり知りたい情報だけを知りたいというのが子どもたちの中にはあるようでして。

あとは、自分のものという考えがあって、人と何かを共有するのを嫌がる子もいて、人が借りた本を借りるのは嫌だという子もいるようです。

渡邊会長

貴重なご意見をありがとうございます。次、よろしく申し上げます。

高橋委員

私は、いい大人なんですけど、この（ヤングアダルト）コーナーを、いつもよく点検しております。若い人があそこに行くのは、私でも、新聞を読んでいる私と同じような男の方の横を通るのも、バサバサものすごく新聞を読むのがやかましいんですね。あそこでじっくり選ぶのは嫌だなと私は個人的に使いながら。もし、2階に、そういうコーナーとかがあれば、上は資料ばかりで、私は上も利用するんですが、あそこはすごく気持ちがいいんですね。あそこに中高生向きの本当にいい本、あと、岩波の子どもの本とかの中高校生向きのいい本が児童書のところに入っているんですね。私の頭の分類の中では、ヤングアダルトというのがちょっと軽く読みやすいけど、もっと深い本で岩波のいい本があるのになとか。分類と場所がいいところにあって、おすすめ本をポンといたり、ここは、新刊がカウンターの横にあって、児童書も新刊があって、だからその新刊というのはやはりワクワクするんですよね。新刊のところをもうちょっと。一般書のあそこはいいんですが、ありとあらゆる新刊が並べてあって選びにくいんじゃないかと。やはり汚いものは嫌なので、ヤングアダルトだって、きれいで新しい本を、これを読まないといけないよというくらいの（ポップ）をつけたらと。

野川委員

すみません。大昔の話で、児童図書館があったと思うんですけど、利用がないから無くなったんでしょうか。

大野主査

青年会議所がやっていた児童図書館のことでしょうか。

野川委員

城山の下にある。

ト蔵委員

青年会議所の児童文庫。

野川委員

米子図書館の分館ではなくて。

大野主査

違います。全然違う組織です。県立図書館になって児童サービスをやめちゃった時期があったんですよね。随分前のことなんですけど。その時に商工会議所の青年部の方々が一生懸命努力されて、あそこに児童図書室を造って、その利用を支えたPTAの皆さんが働きかけて児童文化センターの設立に結びついたという話は聞いております。

ト蔵委員

青年会議所の児童文庫がなくなるのは、県立にいった目の前にあって。ただ、それでは米子の子どもたちにどうやって本を読んで欲しいかということで、市政50周年の市民運動で、今の児童文化センターが、昭和58年に開館しています。

野川委員

そうなんです。私も図書館が閉鎖していた時には児童文化センターの図書室を使ったりしましたので。ごめんなさい、私は米子の状況を知らない時期がすごく長くて。私がいた所では、小学生とかが放課後よく児童館に遊びに行っていて、中学生と高校生の居場所がないということが問題になっていたような時期に子育てをしていたんですけれども、やはり、中高生って部活をやっていない子はどこにいるんで

しょう。やはり家にいるのかなという感じなんですけれども、中高生に本を読みなさいというのはなかなか難しいと思います。私も3人子どもがいますけれども、3人同じように小さい時に読み聞かせをしたりしたんですけども、一人だけは本を好きになったんですが、二人は全く本を読みません。物語を読むような気持が多分どこからも出てこないんだと思うんですよね。多分精神構造が、本好きで育った人たちとはかなり違うところで生きていくと思うので、本を読みなさい読みなさいと言っても、なかなかうまくいかないと思うので、図書館の利用が少ないのでなんとか増やしたいと思っても、特効薬というか、こうすれば成功するというような案はなかなかないのではないかと思います。何も思いつかず、すみません。

渡邊会長

ありがとうございます。

私は鳥取県の子ども読書推進委員を2期連続やらせていただいているなかで、やはり一番問題に、県も課題にしているのが、この中高生の読書活動をどうやって支援していけばいいのか。鳥取県内の学校司書の先生たち、図書館に関わっていらっしゃる先生たち、高校、中学とピックアップして集められて意見を聞いておられたんですけど、私も、皆さんのミーティングのなかで、結局読書はいきなり大人になったから読むということではなくて、小さい時からの読書体験が一番根底に、心の片隅にお父さんやお母さんやおじいちゃん、おばあちゃんに読んでもらった読書の習慣、経験が、気持ちいいものが、ずっと子どもの心の中にずっと残っていると。それが大人になるにつれて、ハッと出会って懐かしい絵本もあれば、そこからまた結びついていくし。やはり中高生は本当に部活も勉強も一番しなければいけない時だと思うということは大半の意見で。でも、また話が皆さんの意見のところでも戻ったんですけども、一番の根っこにあるのは、家庭のなかでのゆったりとした読書環境が何回か行われたかどうか、それから、幼稚園、保育園、小学校に上がって図書先生がいらっしゃる、中学校に行ってもちょっと先生がいらちゃって、その中で学校の先生たちからいろいろな読書のお話の経験とかをいただくことによって。だから、根っこというのは本当に小さい時が一番大事で、そこから一時休憩があっても、その人たちがどういう環境とか分からなかったとしても、読みたい時期が来る、そして読める環境になったらきっと読書に戻っていくのではないかなというようにお話はまとまらなかったんですね。結局は、中高生にどうやって読ませようかということとは本当に難しい課題だなと。ただ、全国的なご意見なんかも出たんですけど、先ほども皆さんが言われたように、図書館って中高生が結構勉強しに来る、大人の方ももちろん勉強されに来るんですけど、テスト前だけじゃなくて、そういう時に来る中高生たちが手に取って欲しいなというところを、ちゃんと図書館側がコーナーとして、その出入り口とかに置いた結果、借りてくれたという実例も出ているんですね。今読んで欲しいな、テストが終わってからも読んで欲しいなとかっていうのを、今の流行とかじゃなくて、ぜひ読んで欲しいなというのと、話題になっている本も併せて、そういうコーナーがいつも決まったヤングアダルトのコーナーではなくて、2階の出入り口のところ、あるいはこの研修室の前の空いているところとかに置いてもいいんじゃないかなと思いましたし、さりげなくという形で、動かそうというのは大変かもしれないので。

もう一つなんですけど、中学生が職場体験で図書館に来られると思うんですね。いつも2名とかの枠ですけど、それをちょっとだけ人数を増やして、もう少し職場体験で。ほとんどの学校の生徒さんたちが結構応募したけれど運よくじゃんけんに勝ったとか、いろいろなことを聞いて、やって来ている人もいたようだったので、幅を持たせてあげて、来たい人がいたら、その職場体験の枠を広げてあげて、こういうふうに図書館でいろいろなことが利用出来るんだと、わずか5日間の職場体験でも中学生にと

っては貴重な経験の場だと思うので、その枠をなんとか広げて欲しいなというふうに思いました。私の意見はちょっとまとまりませんがそういうことを考えてきました。

皆さん、その他にございませんか。

野川委員

今、朝読書というのはやっていらっしゃるんですか。

渡邊会長

はい。今、ボランティアも入っています。

館長さん、何かありますか。

清水館長

はい。ありがとうございます。今、いろいろご意見いただきまして、参考に出来るところはさせていただいて、今後も取り組んでまいりたいと思います。

渡邊会長

ありがとうございます。

「その他」のところの中の一つなんですけれども、市民側としたら本当に言いたいことを言いたい放題のところも、先ほどのアンケートであったと思うんですけれども、図書館で働いている職員の人たちの意見も私たちは聞かなきゃいけないと思います。返却のマナーの悪さとか、やはり本を大事にして欲しいとか、先ほどのトイレのことにしても、一般市民は分からないことがいっぱいある。でも、市民の皆さんの大切な図書館なので、これを気持ちよく使わせていただけるように、図書館職員の皆さんは、館長さんをはじめ頑張っていると思うんですけれど、市民にこういうことは守っていただきたいなということをなかなか言う場はないと思うんですね。「友の会」の方では、一年に1回職員さんとの懇親会で意見を聞く場をいただいているんですけど。私たちは「友の会通信」には入れさせていただいているんですけど、もう少しここでもご披露出来るようなことで。一方的に要望ばかりではなく、図書館側からのご意見も私たちは有り難く受け止めなければならないんじゃないかなと思います。館長さんいかがでしょうか。

先ほどのところのアンケートは十分に受け止めていただいていると思いますが、私たちが最低限守らななきゃいけないルールとかマナーとかあるとは思うので。

清水館長

利用者の方に守っていただきたいルールとかマナーというのは、そうしていただくのが本当は一番いいとは思いますが、ただ、今回のアンケートのご意見としては、それを守らせなさいというような趣旨のご意見も多かったと思います。そのところは、正直ちょっと難しいなという受け止め方はしております。もっと職員が言えればいいのにとか、きちきちに図書館はこうあるべきだということを強く打ち出して欲しいと思っいらっしゃる利用者の方も多くいらっしゃるんだなというふうに受け止めたことも一つございます。ただ、そのいろいろなバランスというのは運営していく上では難しいと、正直、感じております。ただ、最大公約数的に皆さんに気持ちよく使っていただくということをめがけてということだとは思いますが。

ト蔵委員

改めて、お聞きしたいと思います。職員配置の人数についてお聞きします。

清水館長

職員配置につきましては、全部で専任の職員が18人おまして。一人は、館長、私です。こちらが市の職員ということになっています。もう一人、市の職員として非常勤職員が1名、こちらは主に事務

的なことを、週30時間の非常勤職員が1名おります。残りの16人につきましては、一般財団法人米子市文化財団の職員でございます。今現在、正職員が5人、嘱託職員が6人、臨時職員が5人という構成でございます。皆さん、常勤の職員で、16名皆さん司書資格をお持ちで勤務していただいております。

ト蔵委員

もう1点お願いします。今日、日本海新聞に、日本図書館協会の様子が掲載されていましたが、福岡の町の中で、指定管理から直営にかえたという前館長さんの思いやら、それを読んで。これは意見ですからね、してくださいではないですからね。多くの課題を乗り越えられて指定管理から直営に。そこには本当に思いがたくさん書いてあるんですよ。それは皆さんの思いは直営にと、私自身もそれはずっと思いつづけていますけれども、記事を読ませていただいて図書館は誰のためにあるのか。やはり一番の私が感じたところは、子どもたちにもっともっと多く本を読んで欲しい、そういう記事が書いてありましたので、帰られる前でも、この下で読んでくださればなと思います。

野川委員

アンケートのところに戻って伺いたいんですけど。アンケートの42とか43で、返却ポストを作られるということを検討されているのかどうかということと、私もよくネットでリクエストしたりするんですけども、県内の、米子（市立）図書館になくとも県立図書館にありますとか、そういうのもネットでリクエスト出来るようにしようかというお考えがあるのかどうか、その2点についてお伺いしたいです。

清水館長

まず、返却ポストについて、こちらの方のアンケートにもご意見があって、そういったポストをということでございますが、今現在、市立図書館は、ここの図書館の返却ポスト以外は、特段、返却ポストを設けておりませんで、移動図書館車とかに返される場合には、当然それは受付はいたしますけれども、具体的にその他に、例えばよく他の市町村でございますと、駅のところであるとか、どこかの市役所の支所であるとか、最近ですとコンビニとか、いろいろなところに返却ポストを設けておられるということはあるんですけども。この返却ポストについては、市立図書館の方でも以前検討したことはあるんですが、実際にそれを置くと、そこに返された本を誰が取りに行ってどう処理するか、当然今よりも作業の工数が増えるということ。これは10人の方10人が、あれば便利だということは誰もが承知していることだとは思いますが、そういったところに資源を投入するということは、どこかの資源を引き上げなければならないということも当然ありますので、何かのサービスを減らして、それをやるのかという検討とかを総合的に考えた時に、現在の市立図書館においては難しいというふうに正直考えています。ただ、やはり本は返却期限がありまして、2週間の中で返すことが出来ない場合、この図書館まで来れないという時には、1回に限ってはお電話等で延長とか、まあそのためにというわけではないのですが、そういうサービスもございますので。それと、これは理由になるのかならないのか分からないですけども、割と多くの方がまた借りて帰られますので。本当に便利さを追求するというのであれば、返却ポストというのは一定の効果があるとは承知はしておりますが、今、その計画までは至っていないということがあります。

大野主査

（2番目の質問について）県立図書館は、全県民のパソコンから自動的に予約をかけることができます。それで、受取場所が近くの自治体の図書館を指定するというシステムは、だいぶ前から機能しております。ただ、このアンケートで初めて目にしましたのは、県下のよその市町村のところに予約をかけ

ることが出来るようにならないかというご意見がございました。これはなかなか今の段階では難しいことだろうと思います。といいますのは、その自治体でまず優先的にその地域の方にサービスをすると。相互貸借がかかるというのは、その自治体の方の利用の次ということになりますので、外から自由に予約がかかる体制に持って行くというのは、なかなかまだ近々には無理かなと思っております。

渡邊会長

ありがとうございます。それでは、時間もまいりましたので、これで閉会といたします。本日は皆さんありがとうございました。

以上